

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備の本格運転）に係る面談
2. 日時：令和3年8月5日（木）10時00分～11時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、新井安全審査官、久川係員  
検査グループ 専門検査部門  
山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、南川主任原子力専門検査官  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（多核種除去設備の本格運転）について、前回面談での原子力規制庁からのコメントに対する回答として、資料に基づき主に以下の説明があった。

- 実施計画の変更内容
  - ✓ 本文及び添付資料－11（多核種除去設備の確認試験結果について）に係る記載の適正化
- 多核種除去設備の確認試験結果
  - ✓ 多核種除去設備（C系）の確認試験結果
  - ✓ 確認試験における処理対象水及び処理済水の告示濃度限度比総和
- 各核種の分析方法
- ホット試験について
- 工程表の記載について
- 多核種除去設備の本格運転に係るこれまでの経緯
- 使用前検査受検について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 多核種除去設備の除去性能を確認するための確認試験（ホット試験）について、試験条件（処理対象水、流量、吸着塔の使用状態等）が通常の標準的な運用を前提としたものであることが分かるよう、条件設定の考え方を含め、改めて具体的に説明すること。
- ホット試験で確認した除去性能を維持するための方法（運用・保守等）について、吸着材の交換時期・通水量の判断方法等の具体例を示して説明すること。また、当該運用・保守等により除去性能が維持できていることを、処理済水の分析結果等の実績データを用いて説明すること。
- 異常時の対応について、吸着塔での異常を早期に検出する手法とその際の対応を具体的に説明すること。
- 多核種除去設備の除去性能に係る使用前検査について、至近の分析結果を用いて受検することに対する妥当性を説明すること。

等を求めた。

## 6. その他

資料：

- 多核種除去設備の確認試験（ホット試験）実施に伴う実施計画の変更に関する補足説明資料